

様式第1号（第4条第1項関係）

守口市養育費に関する調停等費用支援補助金交付申請書

年 月 日

守口市長 様

守口市養育費に関する調停等費用支援補助金の交付を受けたいので、守口市養育費に関する調停等費用支援補助金交付要綱第4条第1項の規定により、以下のとおり申請します。

申請者氏名	フリガナ	生年 月日	年 月 日
住 所	(千 ー)		
連 絡 先	【自宅・携帯】 () ー		
申請種別等	☐ 第3条第1項第1号 裁判所の調停に係る費用		
	裁判所の名称		
	所在地	(千 ー)	
	☐ 第3条第1項第2号 ADRに係る費用		
	ADR事業者等の名称		
	所在地	(千 ー)	
申立て・契約日等	年 月 日		
交付申請額	円		
養育費の対象となる児童名	フリガナ	生年 月日	年 月 日
養育費の対象となる児童名	フリガナ	生年 月日	年 月 日

同 意 書	☐ 私は、守口市が補助金の交付決定のために必要があるときは、公簿等により世帯の状況、その他必要な事項について調査し、関係機関に照会することについて同意します。
	☐ 私は、守口市が補助金の交付決定のために必要があるときは、公正証書に対し、公正証書の作成状況について照会することについて同意します。

※（添付資料）

- （１） ☐ 申請者が属する世帯全員の住民票の写し
- （２） ☐ 裁判所への調停の申立てを行った場合にあっては、調停の申立書の写しその他の調停の内容がわかる書面の写し
- （３） ☐ 弁護士会又はＡＤＲ事業者が実施するＡＤＲを利用した場合にあっては、ＡＤＲの利用に係る弁護士会又はＡＤＲ事業者との契約書の写しその他の利用したＡＤＲの内容がわかる書面の写し
- （４） ☐ 養育費の取決めに関する調停調書、公正証書、協議書、合意書その他の調停等の結果の内容がわかる書面（合意が成立しなかった場合には、その旨がわかるもの）の写し
- （５） ☐ 補助対象経費に係る領収書等の写し
- （６） ☐ その他市長が必要と認めるもの

※（注意）

- （１） 補助金の額は、養育費の取決めに係る裁判所への調停（養育費の取決めを変更する場合を除く。）の申立て又は弁護士会若しくはＡＤＲ事業者が実施するＡＤＲ（養育費の取決めを変更する場合を除く。）の利用に要する費用のうち、次の（２）、（３）で定める費用（自ら負担した費用（相手方が負担すべき費用であって、相手方に代わって負担した費用を含む。）に限る。）とする。
- （２） 裁判所への調停の申立て 収入印紙代及び予納郵便切手代並びに戸籍謄本代その他の当該申立てに添付すべき書類の取得に要する費用
- （３） 弁護士会又はＡＤＲ事業者が実施するＡＤＲの利用 ＡＤＲの申立手数料又は依頼料に相当する費用及び初回分期日手数料に相当する費用（次のア、イの費用を除く。）
 - ア ＡＤＲの申立後に、当該申立に相手方が応じる意向を示しているにもかかわらず、当該申立人の都合により調停等が行われずに事案が終了した場合におけるそれまでに負担した費用
 - イ 弁護士会又はＡＤＲ事業者が用意する場所以外で調停等を行う場合における賃借料、交通費その他実費
- （３） 45,000 円が限度額です。
- （４） 所要費用は、補助対象経費の領収書等に基づき交付額を算定します。